

## 外来待合座席使用法のルール変更について

新型コロナウイルスの院内感染による診療停止後の病院再開時より、感染予防の観点から、院内待合の座席を左右ひとつ空けて座っていただくというルールにご協力をいただいております。

しかし、外来患者数の増加に伴って、時間帯によっては座席が不足し、立って待たれる患者様が見られる様になりました。患者様からの投書でも、「座れずに立って待たれる方同士が密になってしまっている」というご指摘をいただいております。

現在では、電車内のように隣り合わせに着席しても、全員がマスクを着けて会話を控えれば、感染のリスクは非常に低いと考えられています。待合スペースが限られた糖尿病外来や整形外科外来においては既にルールを変更し、会話を控えていただくことを条件に隣を空けないで座っていただいております。

**1月4日より、院内全ての待合スペースにおいて、会話を最小限にしていれば隣同士に着席してもよいというルールに変更いたします。**これに伴い、座席に着けておりました印は全て取り除きました。もちろん座席に余裕のある時間帯では、詰めずに座っていただいても結構です。

診療再開後、院内での感染は発生しておりませんが、入り口でのサーモグラフィカメラを用いた検温や手指消毒を継続いたします。職員による定時の環境消毒などと合わせ、引き続き院内の感染予防対策を徹底してまいります。

また、院内の滞在時間を短縮するために、患者様の待ち時間を可能な限り減らすよう、各診療科に要請しております。患者様におかれましては、院内に留まる人数をできるだけ少なくするために、予約時間よりも著しく早い時間に来院されることなどは避けていただくようお願いいたします。

令和2年12月28日

永寿総合病院 病院長